	公害健康被害補償給付支給事務費交付金	器具及び備品
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの		
その他の事務機器		
テレタイプライター及びファクシミリ		
インターホーン及び放送用設備		
電話設備その他の通信機器		
デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備		
その他のもの		
医療機器		
消毒殺菌用機器		
手術機器		
血液透析又は血しょう交換用機器		
ハバードタンクその他の作動部分を有する機能回復訓練機器		
調剤機器		
歯科診療用ユニット		
光学検査機器		
ファイバースコープ		
その他のもの		
その他のもの		
レントゲンその他の電子装置を使用する機器		
移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器		
その他のもの		
その他のもの		
陶磁器製又はガラス製のもの		
主として金属製のもの		
その他のもの		
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）		
事務机、事務いす及びキャビネット		
主として金属製のもの		
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器		
事務機器及び通信機器		
電子計算機		
パーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く。）		
その他のもの		
医療機器		
その他のもの		
レントゲンその他の電子装置を使用する機器		
その他のもの		

	環境保全研究費補助金	器具及び備品
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）		
その他の家具		
その他のもの		
主として金属製のもの		
その他のもの		
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器		
冷房用又は暖房用機器		
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器		
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）		
その他のもの		
主として金属製のもの		
その他のもの		
事務機器及び通信機器		
電子計算機		
その他のもの		
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの		
その他の事務機器		
時計、試験機器及び測定機器		
時計		
度量衡器		
試験又は測定機器		
光学機器及び写真製作機器		
カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡		
引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器		
看板及び広告器具		
看板、ネオンサイン及び気球		
その他のもの		
主として金属製のもの		
その他のもの		
容器及び金庫		
ボンベ		
溶接製のもの		
鍛造製のもの		
塩素用のもの		
その他のもの		